

# 佐世保市「情報システム部門の業務継続計画」(ICT-BCP)

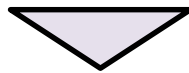
## 概要版

### 1. 業務継続計画の趣旨・基本方針

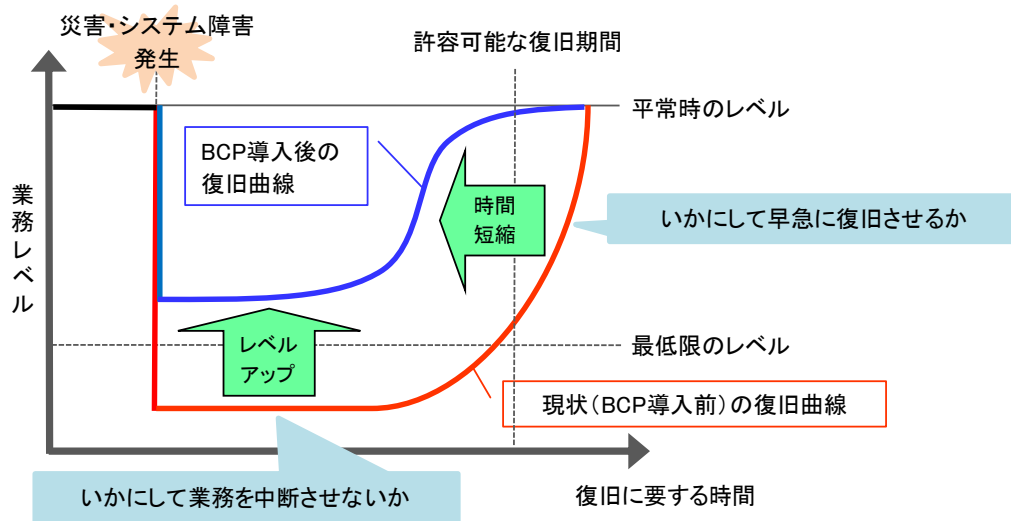
#### (1) 計画の趣旨

佐世保市が平常時に提供している行政サービスが長期間停止した場合、市民生活や経済活動に大きな支障を生じる。このため、災害・事故時においても市の重要業務を実施・継続できるような周到な備えが不可欠である。

情報基盤は、災害・事故が発生した後に対策を始めるのではなく、あらかじめ講じておかないと、稼働できないことはもとより、復旧に多大な時間を要しかねない。



本市の「情報システム部門の業務継続計画」(ICT-BCP)を策定し、災害・事故等、緊急時の重要業務の継続、早期の復旧を実現する基盤を整備する。



#### (2) 基本方針

業務の継続・早期復旧に当たっては、来庁者、職員、その他の関係者の安全確保を第一とする。

市民の生命の安全確保、市民生活や地域経済活動の早期復旧のために必要となる本市の情報システムについて、情報システム毎に設定した重要度に従って、運用を継続し、又は最優先で復旧する。

## 2. 被害想定

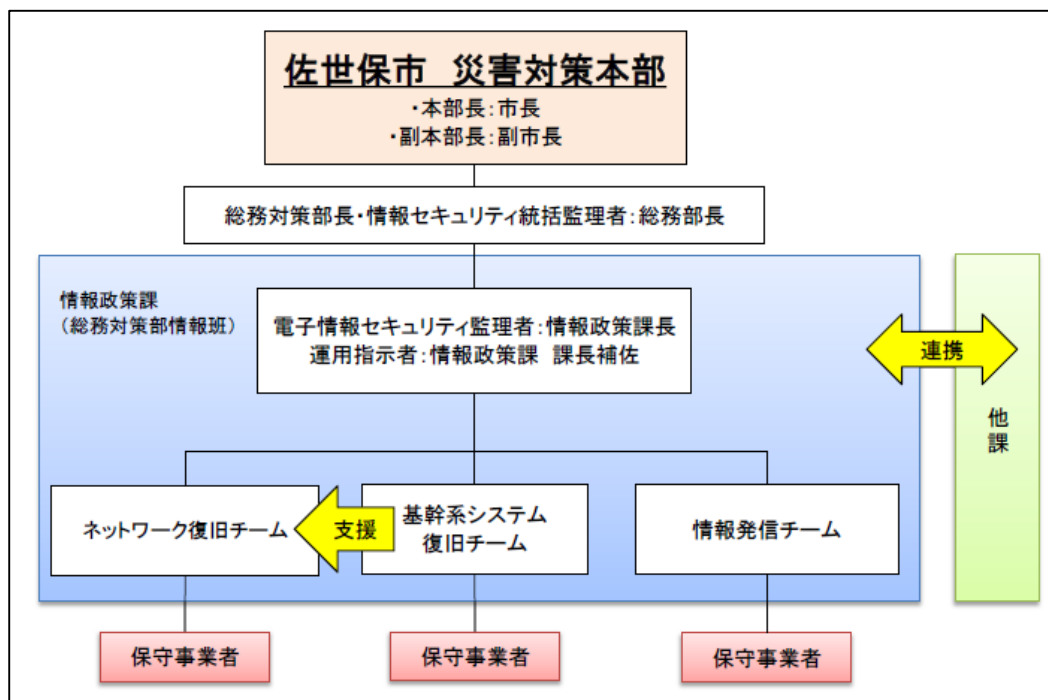
長崎県地震等防災アセスメント調査（平成 18 年 3 月）にて報告された、長崎県内に被害を及ぼす地震において、予測震度が最も高い値（震度 6 弱-6 強）で本市中心部を震源としたマグニチュード 6.9（震源上端深さ 3km）の事象が発生したことを想定して検討する。（佐世保市防災危機管理局が策定した「佐世保市業務継続計画」（以下、佐世保市 BCP）に準拠）

<想定する災害の度合い>

庁舎周辺震度：震度 6 弱- 6 強

## 3. 緊急時対応・復旧計画

### （1）緊急時対応体制



#### ●情報セキュリティ統括監理者：総務部長

- ・ ICT 部門の業務継続に関わる被害調査や対応活動の開始と終了の判断及び指示
- ・ 本計画に関する方針や方法の意思決定
- ・ 災害対策本部への状況報告と本部決定の部門内への伝達

#### ●電子情報セキュリティ責任者：情報政策課長

##### 運用指示者：情報政策課課長補佐

- ・ 総務部長への状況報告、職員の安否確認
- ・ 班員の参集と解散に関する指示
- ・ 他の業務部門との調整の総括、支援依頼

#### ●情報政策課各システム担当者（各システム復旧チーム）

- ・ 各システムの被害状況の確認と復旧作業の実施

## (2) 緊急時における行動計画

実施項目（初動対応項目）

就業時間内の場合	就業時間外、夜間、休日の場合
1. 来訪者・職員等の負傷者対応、誘導	1. 参集前
2. 庁舎からの避難	2. 自動参集対応
3. 初期消火、延焼防止措置等の二次被害防止策	3. 二次被害防止策の実施
4. 職員、関係する要員の安否確認	4. 職員その他関係する要員の参集状況及び安否の確認
5. 重要書類・データ類の保護	5. 重要書類・データ類の保護
6. 被害状況の調査	6. 被害状況の調査
7. 外部事業者、保守事業者との連絡確保	7. 外部事業者、保守事業者との連絡確保
8. 業務継続・代替復旧活動の開始判断	8. 業務継続・代替復旧活動の開始判断

## (3) 代替・復旧の行動計画（就業時間内・外、夜間、休日共通）

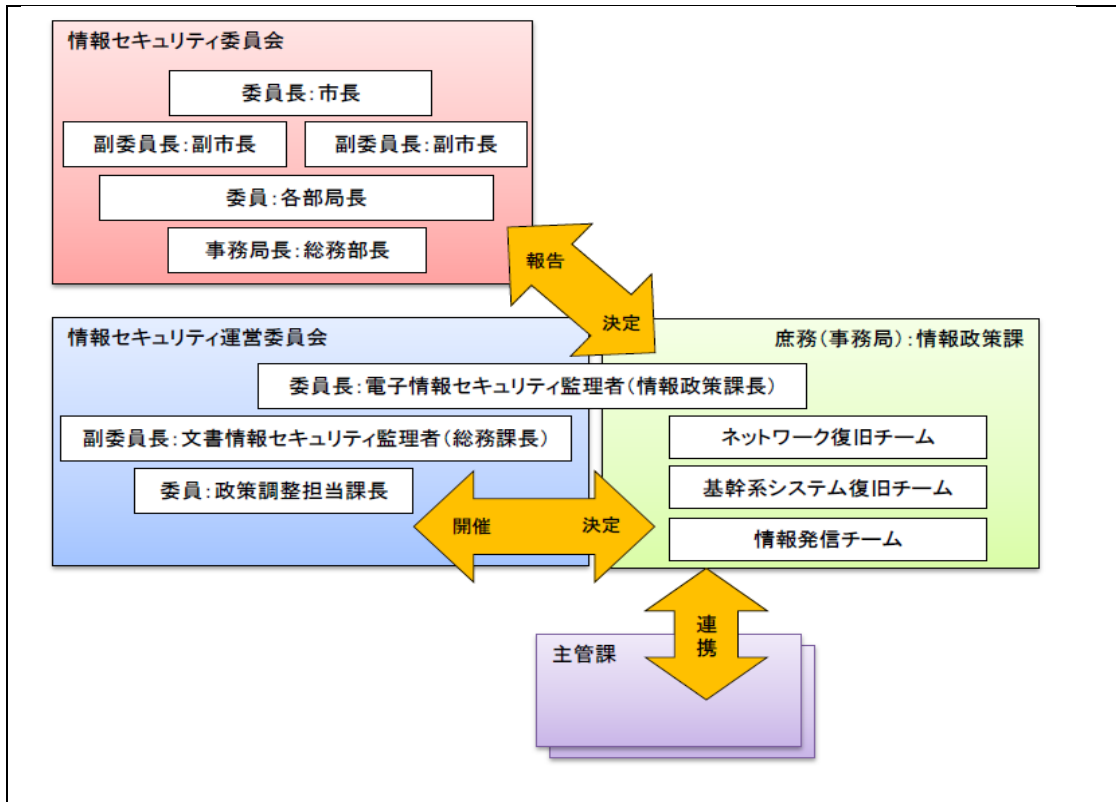
1. 復旧時間・不足物資等の見積もり
2. 災害対策本部との連絡
3. 復旧方針の検討
4. システム復旧作業計画
5. システム復旧
6. 復旧システムの運用開始
7. 通常システムへの復帰
8. ICT-BCPの見直し

## 4. 業務継続体制の向上

### (1) 平常時の運用体制と役割

本計画の運用管理は、平常時には、現在の情報セキュリティ委員会（委員長：市長）にて運用する。

災害発生等の緊急時は災害対策本部の指揮に従い、業務の復旧・継続を実施する。



#### ●情報セキュリティ委員会委員長：市長

- ・ ICT-BCP の全般を統括し、制定・改定の承認を行う。

#### ●情報セキュリティ委員会副委員長：副市長

- ・ 情報セキュリティ委員会委員長を補佐し、ICT-BCP の運用に関する課題及び対策遂行、検証などを統括する。

#### ●情報セキュリティ委員会事務局長：総務部長

- ・ ICT-BCP の運用に関する課題及び対策遂行、検証を指示する。

#### ●情報セキュリティ運営委員会委員長：情報政策課長

- ・ 本計画に関する課題及び対策遂行、検証などを行う。災害時における本計画の運用責任者となる。

#### ●各復旧チーム：情報政策課員

- ・ 本計画の見直し案を作成する。本計画で定められた各種施策を執行する。

## (2) 見直し・修正ルール

- ・重要事項の見直し

業務継続計画の前提条件・重要度や手順の見直しは、セキュリティ委員会の承認を受ける。

- ・簡易な事項の見直し・修正

人事異動、外部委託業者等、関係者の異動、システム更新、機器更新に伴う修正、簡易な修正等は、情報政策課長の専決により行う。

## (3) 訓練計画

### ①訓練の目的

訓練等を通じて、関係者が情報通信システムの業務継続の重要性や災害時における各自の役割を常に認識しておくことで、情報システム部門の業務継続にかかる組織的な対応力の継続的な向上を図る。

### ②訓練の実施

訓練の実施にあたり、非常時優先業務の実施に影響がある状況（停電等によるシステムが利用できない状態など）を想定した上で、具体的にどのような影響が出るのか、また代替策としてどのような備えをしておく必要があるのかを検証するなど、ICT-BCPの見直しにつながる訓練を実施していく。

### ③定期的な訓練の実施

人事異動や組織改正等による関係者による体制変化に確実に対応するほか、ICT-BCPが各管理職や各情報通信システム要員の手に馴染むものとなり、必要時には関係者が戸惑うことなく対処できるよう、定期的な訓練を実施する。